

平成20年第3回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成20年9月16日 午前9時59分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	12	番	海老澤			勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園江		一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	27	番	海老澤		勝	男	君

欠席議員

	11	番	畑	岡		進	君
	26	番	常	井	好	美	君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	塩田満夫君
総務部長	深澤悌二君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	青木繁君
都市建設部長	小松崎登君
上下水道部長	早乙女正利君
教育次長	加藤法男君
消防次長	植木敏夫君
会計管理者	仲村新一郎君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

出席議会事務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	高野幸洋
次長補佐	柴山昭
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第3号

平成20年9月16日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前9時59分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、11番畑岡 進君、26番常井好美君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番杉山一秀君、22番柴沼 広君を指名いたします。

一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第2、一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

最初に、21番杉山一秀君の発言を許可いたします。

21番（杉山一秀君） さきに通告しておきました順番にお伺いをいたします。

まず、最初に、市道福原本戸線の整備計画についてお尋ねをいたします。

本戸地区につくられたこの道路は、途中まですばらしい道路をつくっていただき、心から感謝申し上げます。

さて、喜びはここまでとして、その先、つまり福原に抜ける道路ですが、途中狭い道路になっていて、車の交換ができず大変困っております。北関東道の高速道路ですが、一部

はみ出しているせいか、よくわかりませんが、地元の人たちが大変不自由をされていて、口々にどうして完成までやってくれないかと、不満をぶつけております。笠間市の言うことなら何でも聞いているのに、たったここだけ途中で投げ出しているなど、怒りを爆発させているのです。どうしてなのでしょう。

今、ガソリンを初め、各食料品費も上がり、反対に農作物は低迷していて、大変食生活も苦しんでいます。まして生活に密着している道路ぐらい、使いやすくしていただきたいと思うのです。

そこで、お伺いいたします。

この道路の延長は、放置しないで続けていくのでしょうか。その進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

次に、山林についてどのような指導をしているのかについてお尋ねをいたします。

過日、8カ国の洞爺湖サミットが開かれ、地球温暖化や食料の不足の問題などについて話し合われました。確かに、地球温暖化の問題については大変な深刻な問題であり、私たちも真剣に考えなくてはならないことだろうと思います。

その一つに、山林の問題があります。現在、各地の山を見ると、大変に荒れ放題になっていて、足の踏み場もない状態があちらこちらで見受けられます。以前は、山の立ち木を売れば大抵の仕事はできたのに、つまり手間賃を払っていましたが、現在は、山の立ち木はただ、それに枝打ちや間伐をしたりした場合、その代金は別のところから持ってきて支払わなくてはなりません。それなのに、山をもっときれいにした方がよいとか、地球温暖化防止には山の木がいいとかよく聞きますが、何ともひどい話だと思うのです。

山林の立ち木が売れるのであれば、自分の持っている山々をきれいに掃除し、枝打ちでも間伐でもしたいと思っても、間伐材が売れるわけでもないのです。つつい山掃除するどころか、今、山を所有している人は、変な言葉ですが、ばかだとか、不幸だとか言われる始末であります。どうなっているのでしょうか。

また、山の管理をするためか、林道なるものをつくった方がよいと指導していますが、合併してから、その実績と、どこをどのようにやっているのか。また、これからも林道をつくる計画があると思いますが、どのように行っていく計画になっているのか、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

また、これから山林を所有している方々にどのような指導をしていくのでしょうか。大変なる補助事業があると聞き及んでおりますが、どのような内容なのか、詳しくご説明をお願いいたします。

次に、区長制度についてお尋ねいたします。

以前は、だれでも地域の人に尋ねると、住んでいる地域の状況は大体知ることができました。それだけに、よい点もあれば悪い点もあったかと思えますが、現在は、自分の隣の人たちの名前や、何をやっているのか、どこへ行っているのか、全くとっていいほどわ

からなくなっています。何とも寂しい限りだと思っております。

さて、現在は、何となく忙しく、区長と言われる職も希望する人が少なく、仕方なく回り番にして、やっと賄っているのです。何だか人のためになることはだれもやりたくないみたいで、全く困ったことだと思います。以前みたいに共同作業も少なく、1年に一度か二度顔を合わせる人はまだよいのですが、全く知らない人が多くなってきました。

笠間市でも、そうした現状の中で、いろいろ指導していくわけですから、大変なことだろうと思っております。

そこで、お聞かせいただきたいのは、一番必要とされている区長についての質問でございます。

まず、最初に、笠間市に何区あって、何人の区長がいらっしゃるのか。

2番目、区長の任期はどのぐらいに設定をしているのか。

3番目、区長の役割をどのぐらいやってほしいと思っているのでしょうか。

4番目、区長の手当とはどのようになっているのでしょうか。

5番目、もしだれも区長をやりたくない地域ができたとしたら、笠間市ではどのようにしたいと思っているのでしょうか。

6番目、今、区長制度を運営する中で、笠間市で困っていることなどについて詳しくご説明をお願いいたします。

次に、戦没者慰霊祭についてお伺いをいたします。

毎年、各地の慰霊祭は必ず行われてきましたが、旧大池田村でも、遺族の方が朝早く草刈り機を持って集まり、慰霊碑の周りをきれいにしています。しかし、最近、年々高齢化が進み、大変な仕事になっているのです。

最近わかったことですが、この旧大池田村の慰霊碑の建っている土地は、笠間市の土地であり、300坪もあります。以前は多少の管理費がありましたが、今では全然無料となり、何で笠間市の土地なのに、きれいにして管理しているのにどうして1円も出さなくなってしまったのか。それどころか、最近では、笠間公民館に集められ、合同で慰霊祭を行う始末です。今までお国のために、または地域のために戦場に行き、戦って、あえなく戦死してしまいました。そして、私たちは慰霊碑を建て多数の英霊をまつってきたわけですが、その思いは慰霊碑の中に生き続けていると思います。

笠間市の土地でもあります。毎年草刈りをして、一生懸命お祈りをしてきました。しかし、最近になり、管理費もなくなり、好きな人が集まって勝手にお参りをしているという冷たい仕打ちを受けています。これから、遺族たちは今のように続けていかなければならないのでしょうか。笠間市の土地なのに、なぜ遺族たちが草刈りをしてお参りをするのでしょうか。何か変ではありませんか。

土地が笠間市のものであれば、笠間市できちんと清掃してくれてもよさそうではないでしょうか。笠間市で主催する魂のない慰霊祭だけに行けばよいというのであれば、今まで

守ってきた遺族の方々に何と説明をすればよいのでしょうか。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、最初に、今まで何地区で慰霊祭が行われてきたのでしょうか。

二つ目、その箇所への管理費は幾ら支払っていたのでしょうか。

三つ目、笠間市の慰霊祭は、何人が参列し、どのぐらいの経費がかかったのでしょうか。

4番目、旧大池田の魂の入った慰霊碑をどのようにするおつもりなのでしょうか。

5番目、これからも合同祭を行っていくのでしょうか。その場合、旧大池田の遺族たちはどのようにしていけばよいのでしょうか。

6番目、旧大池田で今までと同じように管理していくとすれば、その管理費は幾ら支払ってくれるのでしょうか。

また、移動したとすると、その跡地をどのように管理していくのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、4点についてご回答をお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、杉山議員の市道福原本戸線の整備計画についてのご質問にお答えをしたいと思います。

本路線につきましては、本戸地内の県道稲田友部線を起点といたしまして、福原地内の市道を経由しまして国道50号に接続いたします、全体延長2,300メートルの道路でございます。

そのうち、本戸地内の土地改良事業によりまして創設換地により取得した部分を、土地改良事業に合わせて平成13年度に事業に着手し、平成16年度に整備延長1,220メートルを一部完了したところでございます。

残る1,080メートルの整備計画についてでございますけれども、生活道路としての重要性は十分認識しておりますけれども、当面は、国道50号線と並行して走る市町村幹線道路緊急整備事業であります来栖本戸線で十分補完ができると考えております。そういう状況で、来栖本戸線を優先的に取り組んでいる状況でございます。

なお、今後の整備計画でございますけれども、起点側の県道稲田友部線のバイパスの交差点の改良、それから先ほど申しました来栖本戸線の整備状況を見ながら、引き続きまして福原本戸線の早期着手に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 杉山議員さんから山林についてご質問いただきました。ご指摘のとおり、林業の担い手不足や木材価格の低迷による採算性の悪化により、森林の

手入れが行き届かず、荒廃が進んでいる現状にあります。

さて、笠間市の林道でございますが、笠間地区で12路線、延長では2万211メートル、約20キロメートルになります。それから、岩間地区では4路線、延長では1万1,372メートルございまして、すべて合併前に整備された林道でございます。合併後は、笠間地区において1路線、延長2,439メートルの林道本戸前山線を開設しておりまして、平成21年度までの2カ年で舗装工事を予定しております。

さらに、今後の林道整備計画でございますが、林道につきましては地元申請に基づき事業を進めておりますが、現在のところ申請がなく、新規の整備予定はございません。

次に、森林の整備に関する事業といたしましては、植林、それから間伐、そして下草刈りなど、国県の補助率40%の事業がございます。

また、茨城県では、今年度より森林湖沼環境税を新設しまして、森林が持つ水源の涵養、山地災害防止などの公益的機能の回復を目的に、特に、荒廃した森林の間伐推進と作業道整備を計画的に進めていくことにしております。

当市におきましては、この新税による森林機能緊急回復整備事業により、今年度37ヘクタールの間伐と1,000メートルの作業道の整備を予定しているところでございます。

林道の整備につきましては、主に植林、林産物の搬出する際のコスト削減、それから防災や山間地域の振興を目的に整備するもので、国あるいは県の補助事業がございます。

国の補助事業につきましては、補助率は国と県合わせて70%、採択要件としまして、受益面積が私有林で50ヘクタール以上、延長では1,000メートル以上、幅員が4メートル、さらに県の補助事業は、補助率50%で、受益面積が30ヘクタール以上、延長は800メートル以上、幅員は同じ4メートルとなっております。

新たに林道を整備する場合は、地域の要望、あるいは申請により、受益地の山林所有者が林道用地と立木を無償提供することの同意、それから整備後は地域での除草を含む清掃等の管理を条件に、投資効果や財政状況等を考慮しながら、国県の補助事業を活用し、整備していきたいと考えております。

今後につきましては、平成18年度に策定しました笠間市森林整備計画に基づき、茨城県や森林組合などの関係機関と連携し、森林機能緊急回復整備事業を中心に、森林の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 杉山議員の質問にお答えいたします。

区長制度についてのご質問でございますが、まず、区の活動、区長の人数でございますが、現在319の区があり、区長人数につきましても319人でございます。区長の任期は、笠間市行政区設置規則で2年と定めております。

区長の職務でございますが、同規則において次のように定めております。市の行う各業務の援助・協力、市から住民へ伝達する事項の周知徹底方の協力・援助、地区住民の要望・意見等の市への伝達、地区住民を代表して地区全体の問題に関する市との連絡調整でございます。

区長の報酬につきましては、基本額が3万円、世帯割が1世帯当たり800円となっております。

区長のなり手がいない場合どうするのかというご質問でございますが、区は、地域コミュニティづくりの中心であると同時に、地域住民との連携による協働のまちづくりを進めるために必要な組織であり、区長は、先ほど申し上げました職務を果たすとともに、区の中核としての役割を担っていただくものと考えております。

区長の選出に苦慮している地区もあるかと存じますが、市といたしましては、区長が選ばれずに不在となる事態は想定しておりませんので、選んでいただけるようお願いするものでございます。

区長制度を運営する中で困っている点はないかというご質問でございますが、現在、全世帯の約15%に当たる4,100世帯が行政区へ未加入であり、その解消が課題となっております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 21番杉山議員のご質問にお答えします。

初めに、各地区で行ってきました慰霊祭の実態でございますが、合併の際、追悼式をどのように行ってきたかの調整を行っております。それによりますと、友部地区は全地区合同で3年に1回行っております。また、岩間地区は2年に1回、やはり合同で実施しており、笠間地区は毎年8月15日の終戦記念日に5カ所の忠魂碑前でそれぞれ別々に行っております。

2番目の管理費等の経費の関係でございますが、友部地区、岩間地区では、追悼式を行うための直接経費のみ支出しております。笠間地区においては、追悼式後の食糧費として、市から5地区の遺族会に対し、各地区の実情に応じた経費を支出しておるところでございます。

なお、この経費は、忠魂碑敷地の管理費ではなく、あくまでも追悼式の実行経費として支出されたものであります。

3番目の旧大池田地区の慰霊碑を今後どのように管理していくのか、またその場合の管理費をどのようにするのかとのご質問でございますが、大池田地区の忠魂碑は、東中学校の西側に隣接する市有地で、約1,500平方メートルと広く、敷地の中央に忠魂碑が建っているという状況でございます。合併前は、遺族会に追悼式の前に草刈りの清掃を行って

ただいており、慰霊祭を全地区合同で実施するようになった現在でも、地区の遺族会によって清掃を行っていただいているところがございます。しかし、この土地は市有地でもあり、草刈り等の清掃を市が行うことで関係課と調整を図ってまいりたいと考えております。

また、経費等については、約3万円程度と見込まれ、市の管理費より支出するものと存じております。

4番目の市の戦没者追悼式の参列者数でございますが、約350名でございます。また、それに要した経費につきましては、約130万円でございます。

さらに、これからも合同による戦没者追悼式を続けていくのかとのご質問でございますが、毎年実施していく予定でございます。

忠魂費には魂が入ってなくて、合同でやっているというようなご質問がございましたが、笠間市としましては、8月15日の終戦記念日におきましては、各地区の役員さんに花束と線香をお供えいただくようお願いして、現在もやっております。そのような関係で、地区には10の慰霊碑があるわけでございますが、それを総括して市の合同追悼式ということでやらせていただいております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 21番杉山一秀君。

21番（杉山一秀君） 今、それぞれの課によってご説明をいただきましたけれども、一番最初の本戸の道路の問題でございますが、これから改良してやっていくということでございますので、あんまり深くは質問いたしませんけれども、ぜひとも地域の人は早くやってほしいなということを言っておりますので、何とか手を打って、その道路延長を拡幅していただきたいと思っております。これは要望になるかもしれませんが、あんまりいつまでもやらないでいないで、早くやってほしいということでございます。

それから、2番目の山林のことでございますが、道路をつくるということにつきましては申請どおりということになりますけれども、なかなか意味がわからないんです。わかるように、林道をつくるにはこんなふうにするんだよということで、皆さんにわかるように説明をしてあげていただきたいなと思います。そうでないから、いろいろの皆さんの要望が出てこないのではないかと思うのであります。そういうことにつきまして、どういうふうにPRをしているのか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

それから、区長の制度につきましては、今のところ全区とも区長さんがいらっしゃって、何の心配もないと言っておりますけれども、いろいろ聞いてみると、何だか知らないけれども通知がいっぱい来て、それを配布したり、なかなか大変でやっていくくないよなどという声も聞かれるわけです。そういうことがありますので、今後、区長制度についていろいろと考えていっていただかないと、やっていきたいなという人がいなくなってくるかもしれない。そういうことも考えておいていただきたいなと思います。

報酬につきましては、どうのこうのはありませんけれども、4,100世帯も入っていない

という人もいますから、非常に困ったことでございまして、この間岩間の方に行きましたら、組合を15人も抜けたんですよなどという人がいました。そういうふうなことがこれから起きるかもしれませんけれども、そういう対策についてどういうふう考えているのか、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、慰霊碑につきましては、今まで10カ所もあるということでございますから、そのままにしておくのか。草刈りは笠間市でやってくださると。花束とかお線香は、全部市の方で持ってあげるといってございまして、それはいいとしても、草刈りがなくなれば仕事はないわけですから、お参りをするだけでございしますが、その忠魂碑をいつまでも1カ所にしないで各地区に置くのかということ、もう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 杉山議員さんから再度の質問の中で、林道の開設の手順といいますが、手続といいますが、さらにPRについてどうしているのかという質問でございます。

まず、市では、山関係の一番の上位計画に市町村森林整備計画というのが、各市町村どこでも5年に1回策定してございます。この中には、植林やら間伐やら、いろいろな部分を盛り込んだ中で上位計画ができております。笠間市全体の中で、森林の割合というのがちょうど44%を占めております。どっちかという、友部よりも、笠間、岩間の方が非常に多いところでございます。

そういう中で、林道の開設の手順でございしますが、特に全市の中で網羅しております森林組合がございまして、あるいはその関連組合で丸棒組合がございまして、こういう中で話し合いを進めながら、そういう地域の要望を把握しながら事業に反映しているというところでございます。

PRについては、そういうことで森林組合あるいは丸棒組合等々の中でお話を進めているということの中で、あえて市報、週報等の広報等はしていない状況にございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

区長制度の中で、先ほど岩間地区で大量に抜けてしまったというようなことがございましたけれども、そのような内容については存じておりませんが、恐らく岩間地区で、区に準ずる班ということで、今回、新しく区じゃなくて、準ずる班というもので立ち上げたところがございまして、その内容ではないかと思われまして。

区長制度というものは、先ほど申し上げましたとおり、行政の中では、地域のコミュニティー、そういうものの中では大変大事な組織でございまして、区長のなり手がなくなることのないように、十分地域の中で協議をしていただきながら、継続して進めていた

だきたいと考えております。

また、区長会の役員会等もございますので、そういう中で、改善点等があれば検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 慰霊碑につきましては、現在のままで管理していく考えであります。

議長（石崎勝三君） 21番杉山一秀君。

21番（杉山一秀君） もう一度林道についてお尋ねをいたしますが、今まで林道をつくられて、大分ご苦労はなされたんでしょうが、その隣接の人たちがどういうことを言っているのかなど。喜んでいるんでしょうけれども、その言葉を聞いているかなということをやっと聞かせていただきたいと思います。

それから、最後の慰霊碑のことについては、今までどおり慰霊碑はそのままにしておくのかということがよくわかりませんでしたので、はっきりとお答えをいただきたいと思います。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 再々の質問の中で、林道の受益者の反応ですか、さらには投資効果といいますか、どうなんだということでございます。

林道も、いろいろな林道パターンがございます。山を越して集落と集落をつなぐ林道があったり、全く山の中から山の中への林道があったり、いろいろでございます。

当然、笠間市の手法としましては、用地買収、あるいは立木の補償等は受益者負担ということでお金を支出しておりませんで、つまり事業費を国県、あるいは市の事業で実施しているということで、受益者からは直接負担金はいただいていないやり方で実施しております。

こういう中で、山に林道が開設されるということは、防災上もありますし、あるいは植林をする、あるいは間伐をする、それからいろいろな山林作業の中では、すぐ近くまで車で行けるということになりますので、非常に喜んでいるとは思いますが、しかし、管理状況はどうかと言われますと、地区、地区、あるいはそれぞれの線でいろいろなところがございます。中にはきれいにやっているところもありますし、最初の意気込みの中で整備はしたけれども、何年かすると麻痺している、いろいろそういう状況がある中で、非常に投資効果というのは大切であります、難しい状況にあるところもあります。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 再々質問にお答えします。

忠魂碑の管理の部分でございますが、清掃等については、市の方で、大池田地区の大き

な面積、また草等で高齢化なっていて大変だということで、市の方で管理をしていくということでございます。

また、10カ所ある慰霊碑でございますが、これらについては、その設置されている場所場所で、市の方から従来どおり花束あるいはお線香等をお願いしまして、従来どおりの管理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 21番杉山一秀君の質問を終わります。

次に、7番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

通告に従い一般質問を行います。

9月1日の夜、突然の福田首相の辞任表明、政治の世界は一寸先はやみと言われますが、理由なくしては起きません。昨年の安倍首相と同じ時期に、2代続いたの無責任きわまりない政権の放り出しは、まさに自公政治の破綻きわまりりです。小泉政権以来推し進めてきた構造改革が、国民の貧困と格差を耐えがたいまでに拡大し、またサブプライムローン等の破綻はマネーゲームによる原油高を招き、ことし4月に始まった後期高齢者医療制度などは、国民生活に耐えがたい負担となってきています。しかし、何ら対策を立てることができない福田政治、自民、公明の政治はなすすべもなく破綻したのです。

今、自民党の総裁選が行われています。国民の目線でということ言われます。しかし、今まで自公政治の中に中心人物が何の反省もなく、政権を担当したとしても今の状況を解決できないでしょう。また破綻するのではないのでしょうか。

今、求められているのは、まさに政治の中身を変えることです。今までの自公政治の枠組みを続け、アメリカ言いなり、大企業本位の政治を続ける限り、首相がだれになっても行き詰まるのではないのでしょうか。政治を立て直すことはできません。

今、私たちの生活、経済はどのようになっているのでしょうか。昨年以来の原油の異常な高騰は、食料品、原材料等の値上がりを引き起しました。政府の6月消費者物価指数は、前年同期比で1.9%上昇し、9カ月連続です。8月から、メーカーは、原材料高騰を理由に、トウモロコシ等の飼料の値上げ、卵、乳製品、調味料、各種冷凍食品等の値上げに及んできております。9月に入っては、車等の耐久消費材の値上がりが続いてきております。

政府の米売り渡し価格は、この1年で70%の値上げとなり、パンやめん類の値上げとなっております。笠間の地場産業、農業、林業、石材、陶芸等に必要な重油や軽油、灯油の値上がりは、経営に過酷な影響を教えております。この間市民の所得は現状し、この数年住民税、保険税等が増税されている。そのような中で、生活必需品の値上がりは自助努力では防ぎ切れなるところまで来ており、市民の生活を脅かしております。

この物価高を招いている元凶は、国際的な投機マネーにより引き起こされていることは周知の事実です。この原因を取り除かねば根本的な解決はできません。国県に対し、市長

として対策を要請する必要があると思われませんが、まず市長の見解を伺い、以下質問したいと思います。

まず、第1番に、原油の高騰による灯油の高騰は、例えば陶芸家の中からも、作品の製品コストが上がり、販売価格に影響が出ているという声が聞かれます。対策が必要だと思います。もちろん陶芸ばかりでなく、他の農業や林業、石材等への市の中小の既存の地場産業への対策が必要と思いますが、市の見解を伺います。

2番目に、所得は上がり、年金は減額される。生活保護世帯は高齢者加算、母子加算が廃止となり、高齢者を含め、寒い冬に向かい、灯油高は深刻です。支援策は考えているのか、伺っておきます。

次に、後期高齢者の問題について伺いたいと思います。

私は、今までも何回もこの問題を取り上げてきました。4月から発足したこの制度、当初から見直しをせざるを得なくなり、来年、半年もたたずに保険料の一部見直し、減額等依然として混乱が続き、全国各地で廃止を求める声が高まっているのが現実です。

茨城県医師会は、8月9日茨城新聞に、後期高齢者制度の撤廃を求める署名20万人突破、それを厚労省に提出したという意見広告を掲載しました。全国では、35都道府県の医師会が廃止、見直しを表明していることは重大です。医師会の協力なくして、この制度が確実に実施されるとは思いません。保険料の不当性はもちろんのこと、医療給付自体に問題があるからではないのでしょうか。週末期や担当医、定額診療等について、私が直接聞いた医療機関と市の答弁は一致しておりません。医師会や医療機関等と同制度について話し合いはなされているのか。なされていないのでしょうか。協議や意思疎通なくして、物事は進まないのではないではありませんか。

また、この間、市の文書、また国からの高齢者制度についての文書が、全国3,500万世帯に配布されております。その文書についても問題ありと言わざるを得ません。

以下、質問いたします。

まず、高齢者医療の改善のお知らせという文書が、市の方から配布されました。その中に、所得の低い方の保険料を引き下げますとあります。具体的な引き上げ額、年度、何年度までやるのか。笠間市は、何人がその対象になり、その総額は幾らになるのか、まず伺っておきます。

2番目に、保険料の算定は世帯主の収入により決めておりますが、同一収入世帯なのに保険料負担の減額措置が受けられない問題が起きております。今回の改定では、その格差が現行の6倍から改定後には13倍にもなるということが、今、全国で問題になっております。

8月の茨城県広域連合議会で、このことが問題になりました。私はその議会を傍聴いたしましたが、そこでこの点についての問題点が指摘されました。しかし、何ら解決の方法を示されませんでした。笠間市でも同様のことが起きるのではないかと。笠間市の実態はど

のようになっているのか、お尋ねいたします。

三つ目に、後期高齢者医療制度の終末期患者に対する在宅往診体制について、私は再三質問しておりますが、当初、市内の2カ所の医院と2カ所の公立病院で連携して当たるとしていたが、いずれの関係機関も、私はそこへ全部行って話し合いを持ちましたけれども、何も協議していない、そのような対応はできないというのが、今までの経過であります。

前回6月議会で、部長の回答は、一般の方が利用する医療機関でなく、患者本人が登録してある在宅医療支援診療所です、というものでした。これは後期高齢者医療制度に対する体制の回答にはなっておりません。対応する対策をどのように考えているのか、まず伺います。

4番目に、医療費の上限が6,000円という問題が絶えず話題になります。この問題、医療現場では、必要な治療ができないという声が上がっているのが現実です。今までの回答では、打ち切られるということはないと言われております。事実は異なります。この現状をどのように考えているのか、伺っておきます。

三つ目に、廃食油の再資源化問題についてお伺いしたいと思います。

自然環境を守り、循環型社会、資源を大切にしようとして、今、全国で、また近隣の自治体等においても、廃食油の再資源化に取り組んでいるところが多々あります。バイオディーゼル燃料、飼料、肥料等に活用されております。

笠間市でも、「廃食油買い取ります」、「VDF販売します」との看板を出しているところもあります。現在、市は、油脂遮断装置、いわゆる分離楯の取り付けが検討されておりますが、設置するには金もかかり、賢明とは思われません。下水道に油を流さないようPRを徹底することが必要と思います。廃食油の再資源の方策を市としての取り組むよう、市の見解を伺っております。

四つ目に、エコフロンティアかさまの安全性についてです。

7月1日の硫化水素発生事件については、大量の廃棄物が投入されるピット内の汚水からさまざまなガス化した化学物質の発生は十分に考えられることです。今回の7月1日の硫化水素の発生は大事に至りませんでした。驚くことに事業団は硫化水素の発生を予想しておらず、検知システムさえなかったことです。地元には2週間以上たってから文書が配布されました。事実を速やかに知らせるべきではなかったでしょうか。

また、議会には7月4日の臨時議会のときに報告されました。そこには3日間入院というふうにあります。地元へ配った文書には、これは7月18日ごろですが、4日間入院というふうに書かれておりました。

今後、このような不測の事態が起きるといえるのは考えられます。それに対し市としてどのような対応を考えているのか、伺っておきます。

2番目に排ガスの問題です。監視委員会において、基準を超える排ガスが問題になっております。投入する廃棄物により排ガスの濃度が変化すると、事業団の説明です。

しかし、この焼却施設、処分場が建設されるときに、どんな廃棄物を炉に投入しても無害化できる、排ガスは基準を超えないと、建設に当たって、県、市、事業団は主張してきました。しかし、実態は、投入する廃棄物により濃度が変化することが明らかになりました。排ガスをバグフィルターだけに頼っても、完全に処理できないことが証明されました。バグフィルターが故障したときに対応するバイパス施設が、ここにはありません。全国各地でのこのような焼却施設でのバグフィルターの事故を見ると、危険な施設であると言わざるを得ません。万が一の事故への対策をどのように考えているのか、伺っておきます。

議長（石崎勝三君） ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開は11時から行います。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁、市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木貞夫議員の質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、昨年末から続いております原油価格の高騰が、食料や飼料、原材料等価格の高騰と相まって国民生活全体に大変大きな影響を及ぼしており、市においても、市民生活全般や産業界全体に影響が出ておると認識しております。

この原油価格高騰対策として、国においては、原油価格による深刻な影響に対し、国際石油市場への働きかけの強化や、さまざまな業種の産業、特に中小企業に向けた対策や地域生活者への対策を講じております。

しかし、この原油価格高騰については、住民生活はもとより、農林水産業、製造業、運輸業、または地域産業に大きな影響を与えていることから、平成20年8月8日に全国市長会として、政府・与党に対し、原油価格高騰対策の充実に関する緊急要望を実施しているところであります。国民生活全般にかかわる問題であり、県市長会や全国市長会等の組織を通じて、国に対し、総合経済対策や長期的な原油高騰、物価高騰対策の推進が図られるよう要望することが効果的であると考えております。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 7番鈴木（貞）議員さんから地場産業の関係でご質問いただきました。

地場産業の笠間焼関係としまして、約270の窯元や作家が創作活動をしております。この笠間焼には灯油窯、ガス窯、電気窯など利用しております。特に灯油、あるいはガス代の高騰による影響が大きいわけでございます。ここで販売価格に転嫁することも非常に

困難であり、厳しい現状にあります。

このような中、笠間焼協同組合では、笠間焼第4次振興計画を策定しまして、各作家、窯元に対する事業として、製品の共同受注や共同販売及び原材料の共同購入、さらに需要の開拓、作業環境の改善などを事業実施しており、これらの振興対策につきまして、茨城県と笠間市で振興対策補助事業として支援をしております。

さらに、市の金融制度を活用した運転資金や設備資金として、自治金融、振興金融制度に対しての保証料の補給、並びに利子補給を実施し、経営の安定化に向けて、引き続き県と連携しながら支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 7番鈴木貞夫議員のご質問にお答えします。

生活保護世帯につきましては、現在、法制度下で基本の扶養費のほか各種の加算があります。冬に向かう時期ですと、11月から3月までの5カ月分でございますが、毎月冬季加算があります。また、12月には、居宅で1人当たり1万990円の期末一時扶助が加算されるわけでありまして。

国は、平成19年12月、原油価格高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への対策の強化について基本方針を定め、本年6月の原油高騰に関する緊急対策関係閣僚会議において原油等価格高騰対策を講じることとしました。その中で、国民生活の支援について、生活困窮者に対する石油等の購入費の助成のほか、中小企業など各業種に対する助成で実施した地方自治体については特別交付措置を行うこととしておるところでございます。

しかし、現在実施しているのは北海道や東北などで、寒冷地の市町村が多い地区になってございます。茨城県におかれましては、まだ実施されておられません。

以上のような状況でありますので、現在、市といたしましては単独の助成を考えておりません。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 後期高齢者医療制度の問題点についてお答えいたします。

初めの質問でございますが、後期高齢者医療制度につきましては、4月からスタートし、5カ月が経過いたしました。今回の保険料の見直しが9月1日に新聞折り込みで各家庭に配布されたお知らせの件かと思えます。

平成20年度で所得が33万円以下で均等割7割軽減に該当する方が、今回の経過的軽減対策としての改正で一律8割5分軽減となりました。具体的には、7割軽減の方でございますが、年間保険料1万1,200円から5,400円に軽減されます。

なお、21年度につきましては、7割軽減世帯のうち被保険者全員が年金収入80万円以下の方やその他の所得のない場合は9割軽減の対象者となります。具体的には、7割軽減の方の年間保険料は1万1,200円から3,700円に軽減されます。住民税非課税など低い所得の方で年間所得が58万円以下の方は、今回の改正で20年度の所得割が5割軽減されます。21年度においては、年間所得が58万円以下の方は所得により段階的に軽減されます。

今回の改正で、均等割7割軽減から8割5分軽減された方は2,598人、金額で1,506万8,000円、所得が58万円以下所得割が5割軽減に該当した方は631人で、金額が657万8,000円でございます。軽減の総額でございますが、2,164万6,000円となります。

なお、何年までであるのかとのご質問でございますが、関係機関からの報告はまだ聞いておりません。

2番目のご質問でございますが、後期高齢者医療保険料につきまして、被保険者本人の所得により算定いたしますが、均等割の軽減につきましては、世帯主所得についても軽減判定の基準になります。

一例を申し上げますと、75歳以上の夫婦二世帯で、年金収入だけで、年額、世帯主夫が260万円、妻が42万円、二人で302万円の世帯では、均等割額7割軽減の所得33万円以下や5割軽減、また2割軽減に該当しないため、夫の年間保険料が均等割、所得割合計で11万8,700円、妻の年間保険料が均等割のみの3万7,400円、二人の保険料の合計は15万6,100円となります。また、一方で、夫の年金収入が152万円、妻が150万円の合計302万円の世帯では、20年度では、それぞれ所得が33万円以下のため、夫婦で均等割額7割軽減に該当いたします。

なお、所得割はかかりませんので、夫婦二人の年間保険料はそれぞれ1万1,200円、合計2万2,400円であったのが、今回の経過的な軽減対策均等割額がさらに8割5分軽減に該当し、夫婦二人の年間保険料はそれぞれ5,400円、合計1万800円になります。

当市においても、改正前の7割軽減で約7倍、改正後の8割5分軽減で約14倍という格差が考えられます。

3番目のご質問でございますが、後期高齢者医療制度の中で、在宅で安心して生活を送ることができるように訪問診療や訪問介護の充実を図ることとしており、在宅診療については、退院時の支援や訪問看護の充実、医師、看護師などの医療専門家と福祉サービスの提供者との連携により在宅の生活を支えることと国では説明しております。

在宅医療を考えた場合、後期高齢者医療制度該当者の終末期患者だけに限りことはなく、24時間365日体制で、在宅医療を希望される患者さんの多くが在宅医療支援診療所に登録の上、いつでも往診や訪問看護が受けられることが望ましいこととあります。足腰が弱っている高齢者の方や終末期の患者さんには、特に重要であります。現時点では、市内で二つの医療機関だけが提出しております。今後、多くの医療機関が24時間体制の在宅医療支援診療所としての登録をされることが望ましいと考えております。

4番目のご質問でございますが、国の説明では、患者さんが希望により担当医を選んで、病気だけでなく、気分が落ち込んでいないか、日常生活に支障がないかなど、心と体の全体を見た場合、月額6,000円の定額包括払いの診療でも、患者さんが希望しない場合は、6,000円の診療料によらず、今までどおりの病気ごとに出来高等での算定でもよいこととあります。また、長期に継続的に診療している定額包括払いを適用している患者さんでも、ある月に病状が急に悪化した場合にはCT検査など別途算定可能であるので、6月定例議会で診療が打ち切られることはないかと答弁申し上げましたが、平成20年4月4日の衆議院の厚生労働委員会でも、委員の質問に対し、厚生労働省保険局長は、後期高齢者に対する外来患者につきましては、患者の希望によりまして、いわゆる出来高による診療報酬が算定できる形で、従来と同じ治療を受けることを選択することも可能であります。さらに、仮に後期高齢者診療料を算定された場合でも、病状が悪化したときに実施した検査、あるいは処置、一定額以上のものにつきましては、別に算定できるということとございまして、必要な医療が受けられないということは考えておりません、という回答をしておりますことから、診療が打ち切られることはないと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答えをいたします。

大きく2点でございます。

まず、廃食油の再資源化についてのご質問でございますが、笠間市においては、総合計画の中で、貴重な自然と生態系の維持に努め、地球規模での環境保全に貢献するとともに、省エネルギー化やエネルギーの有効利用を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指すとしております。また、平成20年3月に策定いたしました笠間市環境基本計画の中でも、食用廃油を利用し、バイオディーゼル燃料の利活用について検討し、導入に努めることとしております。

このようなことから、現在、市におきましては、学校給食センターから排出される廃食油を事業者提供し、そこで精製されたバイオディーゼル燃料を市の公用車に使用していくという試験事業に協力をいたしております。廃食油の提供量は、2カ所の学校給食センターから月約120リットル、使用するバイオディーゼル燃料は月約350リットルという内容でございます。また、試験事業者に対しては、市内の事業者からも廃食油の提供がなされております。

なお、市の今後の対応につきましては、ごみの減量化、資源の再利用、地球温暖化防止などを図るためにも、さらなる廃食油の再資源化に向け、検討してまいります。

次に、エコフロンティアかさまの安全性について、まず、硫化水素発生についてでございます。

去る7月1日に発生しましたエコフロンティアかさまの硫化水素事故につきましては、市といたしましても、事態を重く受けとめ、嚴重に事業団に再発防止を申し入れたところでございます。今回の事故につきましては、酸欠の発生は想定していたとはいえ、硫化水素の発生についての認識が不十分であったと思われまます。

ただ、ご指摘のように硫化水素の発生を予測していなかったというわけではなく、過去5回の点検において硫化水素濃度を測定しても検知されなかったことから、結果的に濃度測定を怠ったことが、今回のこういう事態を招いたと考えております。事業団及び関係者に対しましては、今後の対応について万全の体制で臨むよう求めるものであります。

次に、地元への事故報告であります。事故のあった翌日に福田地区41区から45区の各区長を訪問し、事故の概要についてお知らせをいたしました。また、福田地区全戸への報告につきましては、ある程度事故の輪郭が見えてきた段階で各戸訪問に当たったため、結果的に事故の約2週間後となった次第であります。

なお、事故4日後の7月4日には、緊急監視委員会を開催しまして、事故報告を行うとともに、今後の対応について改善指導がなされたところでございます。

それから、硫化水素を吸ってしまい、気分が悪くなり入院された方のお一人が、7月4日に議会へ報告いたしましたときには3日間入院との報告があったが、4日間ではなかったのかというご指摘がございました。7月4日ご報告をいたしましたときに、その日が退院の予定でございました。結果的に、大事をとって1日入院が延びて、4日間となったところでございます。

次に、今後、不測の事態が起きたときの対応でございますが、生活環境上影響が生じるような場合には、即時運転を停止し、エコフロンティアかさま維持管理マニュアルに従って緊急時の対応に当たるものであります。

さらに、今回の事故を受けて、事業団においては、事故の再発防止に向けて、エコフロンティアかさま有害等事故防止委員会を設置し、今後の対策を協議してまいりました。この中で、次の4点について重点的に実施していくこととしたものであります。

まず、第1は、施設機器類の整備でございます。第2は、作業上の注意喚起と記録簿の作成、第3が運転員及び外来者教育、そして第4が、廃棄物中に硫黄分が多いと思われる搬入者に対し分別を要請することなどでございます。

次に、排ガスについてお答えいたします。

事業団が設定した維持管理目標値を超える排ガスが出ているとのご指摘でございます。これにつきましては、6月の定例会でもお答えいたしましたが、確かに硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素が1日24時間のうち数分から20分程度の割合で維持管理目標値を超えて排出されております。しかし、法令の基準はクリアしており、安全上は問題ないものでございます。

事業団においては、自動制御装置を調整し大分改善されたとはいえ、さらなるごみの分

別やごみの均一化を図るための攪拌を十分行うことによって、維持管理目標値を満足するよう努めていくものとしております。

次に、施設の建設に当たって、県、市、事業団はどんな廃棄物を炉に投入にしても無害化できる、排ガスは基準を超えないと主張したとのことでございます。

これにつきましては、認識の違いがあるように思われます。事業団等では、廃棄物の受け入れに当たっては、受け入れ審査をし、受け入れ可能な廃棄物のみを受け入れ基準に従って受け入れ、これを溶融処理し、無害化していくと申し上げてまいりました。どんな廃棄物でも炉に投入するという発想は、もともと持ち合わせていなかったものでございます。

次に、排ガスをバグフィルターだけに頼っても完全に処理できないとのご指摘でございます。

もとより事業団の溶融処理施設においては、バグフィルターだけで排ガス処理をするものではありません。ご案内のように、排ガスは、二次燃焼室から排熱ボイラーを通過し、減温塔において噴射水で急冷された後に、バグフィルターを経て最終的に煙突から排出されるものであります。その際、排ガスがバグフィルターを通過する過程でさまざまな処理が施されます。ダイオキシン類については活性炭吹き込みの方法により、また硫黄酸化物、塩化水素についてはこれを消石灰と反応させてバグフィルターに吸着させ、捕捉していくものであります。

次に、バグフィルターが故障したときに対応するバイパス施設がないとのご指摘でございます。

事業団においては、万が一の事故への対応としまして、予備のろ布材を常備し、中央制御室のマノメーターにおいて常時バグフィルターの状況を監視いたしております。ここで数値の異常が発見されれば、運転を停止して予備のろ布材と交換するものでございます。さらに、定期点検時においても、異常が発見された場合は同様に処置するものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 今、一応回答いただいたわけですがけれども、詳しくやると余り時間がないですから、多少はしよりますけれども、最後の問題は、ちょっと認識不足というか、勘違いしているんじゃないかということの後から指摘します。

また、市長の答弁聞いて、今の状況の認識というのはほぼ一致しているんじゃないかと。ただ、それに対する対策というのをどういうふうにきめ細かくとっていかということが、今、求められていると思うんですよ。

確かに、市長会だったか、県議会、いろいろ地方自治体の関係団体が国にいろいろな要望を出していると。だから、それだけでいいというふうには私はならないと思うんですね。殊に地場産業、農業も含めたいろいろな産業をどう守るかという具体的なことについては、

やはり県やなんかに具体的な要望を出して、その補助対策等を迫る、要望するということは必要だと思うんですね。

県は、これは8月21日の茨城新聞ですけれども、原油対策として2,300万円を補正予算に組んだという報道がなされていますね。この細かい中身を色々言ってもあれですけれども、果たしてこれだけの額で、40幾つある市町村でしたら、何十万か、40万円か50万円と、1市当たりは。そういうふうなことでは出ないと思いますけれども、やはり県独自の対策の必要性というのを、私は、市長独自として国や県にそういうことも含めて要望したらどうかと。いかに地場産業の人たちが苦勞しているかということのを率直に、ただ大きな地方自治体の団体がやっているからそれだけに任せておくということよりは、私はもっと積極的に取り組んでほしいと思うわけですよ。

これからどういうふうな経済情勢になるかわかりませんが、アメリカの大手の証券会社がつぶれて今大騒ぎしていますね。60数兆という膨大な負債だそうなんですけれども、ほとんどそれに対する担保がないと。それが日本にもどういうふうに影響してくるか、これから経済情勢というのはいろいろな不安要素というのは持ってくると思うんです。今週だって、原油は100ドルを割るということが伝えられました。しかし、この二、三カ月で40ドル、50ドル下がってきたわけなんですけれども、一応100ドルだと言われても、それに対応して実際の現場では全然下がっていないんですよ。物すごい値上がりなんですよ。

私たち車だけで商売しているわけじゃないからいいですけども、重油使ったり車で商売している人たちにとっては、これは大変なことだと思うんですね。

輸入価格が、例えば農業に使う肥料の場合は、輸入価格が既に3倍にもなっているというんですよ。この間、ある肥料を扱っているところの経営者の方と話したら、来年のいろいろな畑作、田んぼも含めて、こんなに倍以上も上がった肥料みんな使えるのかなと心配しているんですよ。

私も鶏50羽ぐらい飼っています。えさを、あんまり使いませんが、10分の1も使いませんが、買いに行ったら、1年半ぐらい前は800円ぐらいのえさが、今は1,400円ぐらいしているんですね。倍ぐらいになっている。聞いていくと、すべて肥料、飼料、これ畜産の人にも聞きました。こんなに値上がりして、笠間市にはそんな大規模な畜産農家ありませんから。100頭、五、六十頭が一番大きいのかなと思いますけれども、旧笠間や岩間地区にもありますね。しかし、そういうところの人たちというのは、この高騰で、ほとんど飼料を外国から入れているときに、こんなに上がったときに経営ができるんだろうかと。私と話した人は、あと1年我慢できるかどうか勝負だと言うんですよ。1年もたなかったら、再来年ぐらいにやめなきゃならないかもしれないというふうに言っているわけですね。こういうふうなことが、農業から、あらゆる産業までに及んでいると。

私は、一つの例として、焼物屋、私の近くにいますから挙げたわけなんですけれども、かつては大きさ1立米の窯で8,000円から1万円ぐらいで1回焼けたというんです。今は3万

円近くかかっちゃうと。かつては40円、50円、130円ぐらいですからね、1リットル。そうすると、毎月焼いていたけれども、焼く回数を減らすか、詰めるに詰めてどうするかで苦慮していると。いずれにしても回数は減らさざるを得ないと。だからといってそれを転換できるか、製品に。転換できないと。苦慮しているんですよ。

市長はいろいろタウンミーティングでパートナーシップ・ミーティングとか、私もある会に出ました。いわゆる笠間に進出している大企業については、20社ばかり集まって市へのいろいろ要望が出ました。今それを詳しく言うわけではありませんけれども、私は、むしろそういうふうな進出している大企業に対する、市の税制も含めて手厚い保護あるわけですね。しかし、むしろ地元で、昔から生活している地場産業の人たちに対する支援策というのを、こういうときこそ強化するということが必要だと思うんですよ。農業ばかり、畜産ばかり、石屋さんもそうだし、建設業も運送業も、すべての人がこのようになってくるときに、市独自としても対策をもっと真剣に、ちょうど予算編成する時期ですね。来年度予算の中に反映してもらいたい。ただ単に、上の方の団体がやっているからいいやということよりも、市長みずからそういうことを率先してやっていただきたいということを私は強調したいと思うんですよ。

それと、高齢者に対して、今、福祉部長からありましたけれども、これは何も石油が上がるとか灯油が上がるとか関係なくある制度でしょう。北海道とか東北とか。ただ、そういう制度がありましたと言っているだけなんですよ、この回答は。私はそれを聞いているんじゃないんですよ。今、笠間にいる実際の高齢者や所得の低い人たちが、この寒いときに、かつて50円ぐらいの灯油が130円もなったときに大変だから、そういうことに対する対策はありますかというふうに聞いているんですよ。市の独自の予算、まさに補助というのを考えなかったら、本当に毛布1枚でも2枚でも余計にかぶって寝るかというようなことにならざるを得ないんじゃないですか。これは今までであったことですよ。別に私はこの回答を求めているわけじゃないんだ。そういう人に対して、ちゃんとした対策を立ててもらいたいということを私は言っているんですよ。その辺のことを真剣に私は考えてもらいたいと思うんです。

いろいろ格差が広がっている問題、原油高の問題というのは、言い出せば切りがありません。しかし、これはただ単に市町村だけでは対応できない問題があるから、私は、国や県に対して、市みずから市長がその辺のことを強力で申し入れたどうかということを行っているわけですから、その辺を酌んでいただいて考えてもらいたいと思う。

この後期高齢者医療問題、毎回取り扱っている部長にはいろいろあれですけども、これは皆さんみんな見たと思うんですよ。9月1日から2日に、全国3,500万部全戸へ配布された資料ですね。これ見て、わかる人いないと思うんですよ。それで、今の答弁と食い違うところその他もありますから、ちょっと指摘したいわけですけども、それで市も文書配りましたね。一枚のペラですけど、市の名前で配りました。これにはいろいろ書かれ

ているんですよ。所得の低い方の保険料をさらに軽減しましたと、ここに書いてある。9割軽減21年度から、半分程度に軽減20年度から、じゃあこれずっと未来永劫にやるかという、実は違うんですね。

これはさっき言った広域連合議会の議案書、この中には20年と21年度しかと書いているんですよ。これだと見た人はずっとあるかと思うけれども、これ見ると全然違うこと書いてあるんですよ。何も来てないというふうな話ですけども、保険料の減免措置の問題、広域連合の議会、私、傍聴に行きましたけれども、平成20年度における所得の少ない者に対する被保険者均等割額の軽減とか、みんな年度入っているんです。それ以降やるとは、一言もどこ見ても書いてない。議論の中でも、聞いたら20年と21年度だけ、これが実施されるのは。こんなに大げさに書いてきて、茨城県全体で3%とか何%にも満たないような人たちに対するあれですよ。これはすごい誤解与えます。さっき私が質問したことについてこの回答ありましたけれども、それははっきりしないですね。どうなんですか、これは。私はこれは重大な問題だと思うんですよ。

それと、この問題でどうしても言っておかなきゃならない問題は、この広域連合が出しているこの文書、さっき言いましたね、9割軽減。銀行引き落としというより、なぜ高齢者医療制度が必要かというふうな文書あるんですけども、ここに、若い世代も高齢者も納得する制度として、長い議論を経て導入されたというふうに書かれているんですね。しかし、問題は、この保険制度が始まって以来、各種保健組合、健保組合が赤字に陥って、西濃組合とか、100幾つがそういうふうな状態に陥っているそうですけれども、政府管掌に入ったりしているんですね、組合健保やってしまって。

ということは、いわゆる現役世代には負担をかけないために後期高齢者医療制度つくりましたというのが説明なんです。これは前にも指摘しましたけれども、実際には現役世代に重い負担をかけているんですよ。この文書の中で言われているように、高齢者の医療制度は、医療費やその他変わりませんというなら、保険の費用が上がるということはおかしいんですよ。かえっているいろいろな複雑な制度をつくったおかげで、私はこういうふうになったんじゃないかと思うんですけども、西濃運輸というのは数万人ですね。京ずしとか何とかという配達するすし屋さんもあれしましたけれども、これからそういう事態が続いていくというふうに言われているんです。

私は、そこで一つ心配なのは、そういうふうにならぬに今まで組合健保にいた人たちが、保険がなくなってしまったために国保に来る、政府管掌の保険じゃなくて国保に来る人たちというのを予想しなきゃならないんじゃないかと。国保に対する負担というのはふえるんじゃないかという心配が、この制度のおかげであるんですよ。これは今すぐいろいろあらわれはしないと思うんですけども、ぜひその辺のことも、今後の検討課題というか、よく見ていかないと。

私は、この問題、それと保険料の負担の考え方について教えてください、高齢者お一人

お一人が所得に応じてというふうに言いました。さっき部長からもちよっと話がありましたね。これは驚くべきようなことが起こるんですよ。本当は皆さんにこの表をお見せすればよかったんですけども、その準備しませんでした。

ということは、私が一番言いたいのは、減額措置というのは、それは大いにやらなきゃいけないと私は思います。しかし、5割、7割という法定の減額あるわけですけども、今度改定されて、一応21年ですけども、先ほど言われたように、同じ世帯で、同じ収入でありながら保険料の格差が13倍、14倍になっちゃう。ということは、この保険の一つの矛盾として、保険制度そのものというのは個人が加盟なんですよ。ところが、保険料の算定は、実際には世帯主の収入になっているわけでしょう。さっきも言われましたけれども、全く収入の同じ世帯、特徴的には夫婦で302万円、そういう夫婦、二人で生活しているんですよ。ところが、一方は15万6,000円になっちゃう、一方は減額されて3万円ぐらいしかない。なぜそんなことが起こるんでしょうかね。

だから、私は笠間市における実態というのを明らかにしてほしいというふうに質問したんですけども、ちょっと報告だけ、この数字が出てきただけで、実際にはありませんでした。数字を余りごちゃごちゃ言ってもわかりませんけれども、302万円ですよ、夫婦で。だけど、旦那が世帯主で260万円と42万円、ところが夫も妻も年金なり何なりが350万円両方同じだったら、全然減額が適用されないんですよ。だから、さっきのようなそういうおかしなことが起きてくるんですよ。だから、これは制度自体の大きな矛盾だというふうに言わざるを得ません。

そして、これ仰々しくいっぱい説明してあります。皆さんもきっと折り込みになった見ていると思いますけれども、私はそこで最後に言いたいことは、この制度についてお住まいの市町村窓口にお問い合わせくださいと書いてあるんですけども、対応できるんですか。

私は、今回の広域連合の議会で一つおかしなことがある。この広域連合には1,000何百件という問い合わせがあったと。皆さん、その回答だれがしたと思いますか。シーケルという派遣会社ですよ。シーケルという派遣会社の人が、マニュアルを見て電話来たら答えただけなんですよ。今度の補正予算には70数万円の金が計上されて、それに対して中庭議員が何だと言ったら、そういうことがわかった。これはシーケルの社長認めている。難しいことは広域連合が答えたそうです。だけど、実際のあれは派遣会社の職員が、ただ電話受けて、あ、これだ、これだと言ってそこに当てはまるのを回答した。ここには、そういう疑問に対する、市民の人たちに対する真剣に回答しようということが何ら見られないと思うんです。こういうふうなことに書いてあるんですけども、こういう質問来たときに市は十分回答できるんですか。

市は困ると思うんですよ。厚労省からそういうマニュアルでも来ていて、このとおり答えると言えばできるかもしれませんがけれども、それが来ているかどうかですね。私、摩訶

不思議だと思っんです。

それで、廃食油の問題、一言言っておきますけれども、さっき言われたようにそういうふうにあるならば、もっと具体的な取り組みというのを示す必要があるんじゃないかと思っんですよ。

これは廃食油だけを取り上げましたけれども、これから笠間市で出ている一般廃棄物の処理を、減量ともあわせて再資源化ということで、どういうふうにするかということをかいてテンポで、これは市長の判断にも、執行部の判断にもよると思っんです、一部長の考えじゃなくて。今、全国的にも物すごく取り組んでいるところあるわけですから、その辺のことをぜひ取り組んでほしいと思っんです。

最後に、今の点と、さっきの福祉のあれと、仲村部長さん、今の問題を答えてほしいんです。答えられるかどうかも含めて。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木（貞）議員の質問にお答えをいたしたいと思っんです。

この原油対策に対して、市長みずから取り組むべきだろうという考えを申されたんだと思っんですが、決して枕をして寝ているわけではございせん。

私は、今回の原油高に対しましては、私の感想というか、考えをまず申させていただきますと思っんですが、やはりこれだけの大きな影響が出ておりまして、国民としては、資源のない国日本だということの自覚を、まず私はしなければいけないのではないかなと思っっております。

そういう中で、国の役割としては、エネルギーの長期的な、安定的な確保、そのための外交努力、そういうものを私はしっかりとやっていただきたいなと思っっております。また、我々市というよりも、国民としては、一層の省エネの推進、ひいては生活スタイルの見直しも含めて、そういう考え方を検討してもいいのではないかなと思っっております。

具体的な原油対策につきましては、先ほど申しましたように、市が単独で行えるもの、さらには国や県と市と連携をして行った方がより効果的であるもの、そういうものがそれぞれ考えられると思っんです。今回の原油高の対策につきましては、私どもは、国や県の制度が見えてくる中で、それに上乘せするような形で市が対策をとることがより関係者に対しての効果的な対応ではないかなと、そのように考えていたところでございせん。

ただ、状況的に、今、原油高がどういう影響が出ているのかということは、私は、6月のころだと思っんですが、関係課に指示をしまして、特に農業関係者の実態調査をさせたところでございせん。そういう中で、改めていろいろ大きな影響が出ているということ認識しながら、県の方で9月の補正含めて原油対策をどう対応していくのか、その情報をきちんと収集するように関係課にも指示をしておりました。

そういう中で情報として入ってきましたのが、県が2,300万円の補正予算を組むと。そ

の中に農業対策としてビニールハウスの対策が盛り込まれていると。特にこれから冬季の時期を迎えて、この9月で補正をしなければ12月では遅いという判断のもと、この笠間市でもビニールハウス関係の農業者がたくさんおるといふ実態を踏まえて、9月のこの議会に200万円の補正を組ませていただいたところでございます。

今後につきましては、さまざまな産業全般に影響が出ているのは、私も重々承知しております。関係団体との意見聴取をしながら、対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 再質問にお答えをしたいと思います。

一般廃棄物の再利用といいますか、再資源化ということでございます。廃食油も含めてでございますが、一般廃棄物全体を通して、今、分別収集ということで市民の皆さんにご協力をいただいて推進をしているところでございます。そういう部分も一層推進していくよう、私どもも最善の努力をしてみたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 先ほどの後期高齢者のことではございますが、4月からスタートいたしまして、4月のスタート段階から、後期高齢者という言葉そのものにもふくあいいいますか、長寿医療制度というような、改正まではともかくとしても、呼び名の変更もありまして、そういった中で個々に改正点が見受けられます。

今回の改正等につきましては、笠間市としても、現状と課題みたいなものとして連合の方にその都度報告をし、少しでも最善策がとれるようなことでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 鈴木（貞）議員の再度の質問にお答えいたします。

まず、生活保護の高齢者加算、母子加算の廃止の理由でございますが、県の方におきましては、まず、全国消費実態調査がございまして、それらの一般母子世帯の消費水準、それと比較検証した結果、母子加算を含めた生活水準基準の方が中以上の母子世帯の方よりは高いということで廃止になった部分でございます。

〔「私はそれを聞いているんじゃないんだ」と呼ぶ者あり〕

福祉部長（岡野正三君） それに伴いまして……。

〔「それは聞いてない」と呼ぶ者あり〕

福祉部長（岡野正三君） 石油高騰ということで、支援策がさらにないかということでございますが、それらにつきましては、県内の方の状況等も今後把握した上で、さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 1分切っておりますので、大変貴重なご意見でございますが、ルールでございますから、7番鈴木貞夫君の一般質問を終わります。

〔「まだ1分ある」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） じゃあ訂正します。1分以内に。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 市長さん、国県と連携して、この地域の実態というのをちゃんとやってもらいたい。

それと、後期医療制度、さまざま矛盾があって、一番大変なのは、僕は市町村だと思うんですよ。こういうふうに出てきたときに、私はそれに対応できるような体制というのをとることが必要だと。そういうことがあるかどうかということのを要請しておきたいと思うんです。この制度自体は問題がありますから、廃止ということで私たちは頑張っていますけれども、とにかく市民の疑問に対してちゃんと答えるような準備というのをしたい。そういうことだけ要望しておきます。

議長（石崎勝三君） これで鈴木貞夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時から再開いたします。

午前11時50分休憩

午後 零時58分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番蛸沢幸一君が所用のため退席をいたしました。

次に、17番町田征久君の発言を許可いたします。

17番（町田征久君） 17番議員町田です。

さきに通告しました、1、指定管理者制度と施設運営について、2、ふるさと創生基金についての2点を一般質問いたします。

指定管理者制度と施設運営について、地方自治法の一部改定によって公の施設に適用された指定管理者制度について、合併前を含む同制度適用施設の実態をお伺いします。施設の件数や種別の具体的成果について詳しく明示してください。

2点目、ふるさと創生基金について、新笠間市になり、ふるさと創生基金の残高は現在幾らあるのか、お伺いします。2、ふるさと創生基金の使用目的はあるのか、2点お伺いします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

〔市長公室長 塩田満夫君登壇〕

市長公室長（塩田満夫君） 17番町田議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、指定管理施設でございますけれども、現在、公の施設は80施設ほどございまして、

市民サービスの向上や効果的、効率的な施設の運営を図るために指定管理者制度を導入している施設は、合併前から導入している笠間工芸の丘、笠間クラインガルテン、あたご天狗の森スカイロッジの3施設を含めまして、産業振興施設が2施設、基盤施設が5施設、社会福祉施設が4施設、さらに今年度より新たに導入となった六つのスポーツ施設を含めたレクリエーション・スポーツ施設が9施設、合わせまして合計20施設でございます。

それでは、各施設の具体的成果につきまして、19年度の実績報告の調査結果をもとにご説明を申し上げたいと思います。

なお、経費につきましては、予算の組み方の基準に相違がございますため、各施設ごとにご説明を申し上げたいと思います。

まず、産業振興施設として分類している笠間工芸の丘、笠間クラインガルテン、2施設は合併前からの導入施設で、工芸の丘につきましては、指定管理者となっている工芸の丘株式会社は、笠間芸術の森公園の1施設として、さまざまな企画展の開催、新聞、雑誌、ホームページ等を活用した宣伝、学校や福祉施設への出張陶芸体験の取り組みなどの積極的な営業活動を行っております。今後も、地場産業等観光の振興を図るために期待できる施設でございます。指定管理料につきましては、市からの支出はございません。

次に、笠間クラインガルテンの指定管理者となっている茨城中央農業協同組合につきましては、19年度より農園施設の管理運営も追加して、農産物販売所とそば処の施設とあわせて管理運営を行っているところでございます。農産物の販売所とそば処につきましては、販売収入の若干の増はあったものの、収支は210万円のマイナスとなってしまいました。今後は、運営経費の処理方法の改善を行い、さらなる管理運営の効率化に取り組むよう指導をしたところでございます。指定管理料につきましては、市からの支出はございません。また、協定によりまして、収支のマイナス部分は指定管理者側で補てんすることとなっております。

次に、基盤施設として分類している五つの駅前駐車場、それから駐輪場の指定管理者となっております笠間観光協会、それからJROB会におきましては、適正に管理運営を遂行しているところでございます。指定管理料につきましては、人件費のみの維持費で18年度と同額の577万円でございます。駐車料金につきましては1,174万円の収入がございました。

次に、社会福祉施設として分類しております障害者福祉センターともべと、障害者福祉センターいわま、地域福祉センター社会福祉会館、福祉センターいわまの四つの福祉施設の指定管理者となっている社会福祉協議会につきましては、直営で委託事業を受けていたところからの実績を基盤に、利用者の立場を考慮したサービス提供の継続を行ってまいりましたが、障害者福祉センターについては、障害者への作業提供者の確保、福祉センターについては、施設の老朽化の課題も残されているところでございます。指定管理料につきましては、制度導入前に受託していた事業と事業内容に違いがないため、総体的な金額に変

わりはございません。

次に、レクリエーション・スポーツ施設として分類しているいこいの家はなさかにつきましても、社会福祉協議会が指定管理者となっておりますが、19年度は重油高騰の影響を受けながらも経費削減を図り、事業経費の適正な執行を行いました。また、徹底した水質管理や利用者の要望、苦情についての早急な対応を心がけてサービス向上に努めた結果、利用料は128万円の増額となり、努力が見られたところでございます。指定管理料につきましては、制度導入前の委託事業としての経費と総体的に変わりはありません。

次に、あたご天狗の森スカイロッジの指定管理者となっている笠間観光協会につきましては、カブトムシやスズムシのプレゼント、星空体験、蘭玉人形づくりなどの体験型イベントの実施、冬季割引キャンペーンの実施による稼働率の増加への企画を行ったり、また業務委託をせずに従業員みずからが対応して経費削減を図るなど、積極的な管理運営に努めたところでございます。指定管理料につきましては、前年と同額の2,688万円となっております。

次に、北山公園の指定管理者となっている笠間市シルバー人材センターにつきましては、年間を通しての公園内の整備に努め、適正な管理運営を行いました。指定管理料につきましては、制度導入前の委託事業としての経費と総体的に変わりはありません。

以上3施設のほかに、今年度から指定管理者制度を導入いたしましたスポーツ施設の6施設を含めまして、レクリエーション・スポーツ施設は9施設となります。スポーツ施設の指定管理者となっている株式会社日立ライフにつきましては、途中経過のため確実な実績は出ておりませんが、現在までの実績といたしましては、自主事業としての各種スポーツ教室の実施、利用者からの指摘に対しては迅速な対応、またスタッフを対象にした接遇マナー教育や研修の実施等、適正に管理運営を行っているところでございます。

以上のことから、指定管理者制度を導入した効果は、民間の管理運営方法を取り入れることによって、年を重ね、業務を繰り返すごとに、市民サービスの向上と効率的な管理運営の効果があらわれてくることと思っておりますので、今後も、各施設所管課による指定管理者への指導により適正な管理運営に努めてまいります。

次に、ふるさと創生基金についてお答え申し上げます。

ふるさと創生基金の残高は幾らかとのご質問でございますが、19年度末で4億2,626万3,000円となっております。

次に、ふるさと創生基金の使用目的はあるかとのご質問でございますが、笠間市ふるさと創生基金条例第1条におきまして、恵まれた自然を生かし、誇りと愛着の持てるふるさと笠間市を自主的、主体的に築き上げる事業を行うため、としております。

なお、20年度のふるさと創生基金で実施いたします事業は、笠間のまつり、ふるさと友部まつり、岩間の産業祭、岩間図書館の図書等の購入で5,899万円の予算を計上しているところでございます。

今後も、引き続き基金設置の目的に合った事業に活用してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（石崎勝三君） 17番町田征久君。

17番（町田征久君） 再質問します。

新聞報道などで既に周知のとおり、法の定めにより指定管理者制度が推進されておりますが、管理事業半ばで行政に契約解除を求める企業があります。本来、指定管理者制度のあり方については、平成15年の地方自治法の改正によって導入されたわけでありまして。それぞれの自治体は、公の施設を直営で行うのか、この制度によって民間のNPO法人などに移行するのか選択を余儀なくされました。平成18年9月までに実行するようにとの定めであったわけです。

そこで、改めてお聞きしますが、すべての公の施設がこの制度になじむものなのか、お尋ねします。また、既に同制度により管理委託をしている施設のうち、委託前とその後で特段の事情の変化はないのか、重ねてお聞きします。

それから、ふるさと創生基金の今のお答えなんですが、約4億2,000万円あります。それで、各お祭りだ何かに補助金を出していると。

私が聞いている、このふるさと創生基金を使用する目的があるのかということは、例えば4億2,000万円のうち2億円を本年度とか来年度使うとか、そういう構想を持つのが当たり前じゃないですか、小出しにして使うというんじゃない。ある市では、一括して1億円の金塊を買った話は昔の話です。大事に1市2町合併する前は使わないで持ってきたから、4億幾らもあるわけです。ひとつ夢のあるような使用目的を明確に出すことはできませんか。使うんですよ。幾らでも使う道はあると思います。もったいないですよ。使わないでしまっておくというお金はないですから、今、使いなさいといって国がくれた1億円、大胆に使う構想を持ってください。

どうですか、市長。私みたいな人が言うんだから、これは偉い執行部の方はもっともって考えているものだと思って、きょう質問に立ちました。この不景気で、みんなの税収を当てにしいしい行政を行うんでなく、ドカッと2億円も使ってくださいよ。使って悪いお金じゃないんですから。ひとつお願いします。この点についても、もう少し突っ込んだお答えをお願いしたいと思います。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

市長公室長（塩田満夫君） 町田議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

まず、指定管理者制度で、今後の指定管理の導入に向けてすべての施設がなじむかというご質問でございますけれども、先ほど申し上げました80施設全部についての検討をさせていただきます。今後5年間で導入の検討をするということで検討中でございます。

ただ、なじむかということになりますと、すべての施設でなじむということにはならないだろうと考えております。そういった関係で、今後の検討とさせていただきたいと思っ

ております。

それから、特段の事情があったかということなんですが、そういうところがあったかということでございますけれども、今のところはございません。

それから、ふるさと創生基金の4億2,626万3,000円の用途、使用目的はあるのかということで、具体的な話をということでございます。

この基金につきましては、既に旧3市町で実施をしてございまして、過去に実施した事業の主なものを申し上げますと、旧笠間市では、主なもので工芸の丘の建設、図書館の建設でございます。旧友部町では北川根ふれあい広場整備や図書館の建設、旧岩間町では人材育成事業や愛宕山周辺整備などに使用しているところでございます。

旧笠間市で、そのほかには大壺設置、長大モニュメントの設置、佐白山登山道整備、案内板設置、それからシンボルロードモニュメント整備、これは笠間小学校前でございます。町名由来表示柱等でございます。

旧友部町におきましては、人材育成基金として立志の船、それから道路案内板の街灯整備、北川根ふれあい広場整備、先ほど申し上げました。それから北山整備、それから花いっぱい事業、ふるさと友部まつりなどでございます。

それから、旧岩間町でございますが、人材育成事業といたしまして中学生の海外研修、ふるさとの山整備、スカイロッジ、道路、大駐車場の整備でございます。そのほか愛宕山周辺整備としてスカイロッジ、遊歩道、南駐車場、あずまや等がございます。それから、愛宕山園地管理、植栽管理、これにも使用してございます。それから、町史編さん、ALTの事業、産業祭等でございます。

今後の使用目的というお尋ねでございますけれども、先ほども申し上げましたように、このふるさと創生基金は、合併時に4億6,848万9,000円を新市に引き継いでございます。その後、18年度にはふるさと友部祭り、笠間のまつり、愛宕山管理事業として2,565万5,000円支出をしているところでございます。19年度には、今の事業に加えまして岩間産業祭の補助金と合わせまして1,787万8,000円活用しているところでございます。

先ほどお答え申し上げましたように、20年度につきましては、この三つの祭りのほか、岩間図書館図書等購入に4,315万円を充当し、本年度5,899万円、合併時と比較いたしますと、約1億円をこし含めまして支出するところでございます。

そういったことで、冒頭申し上げましたように、この笠間市ふるさと創生基金につきましては、条例を定めてございまして、ふるさと創生基金の設置目的に合った事業に今後とも計画をし、活用してまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 17番町田征久君。

17番（町田征久君） 先ほど申し上げた市長の答弁は最後をお願いすることにいたしまして、再質問いたします。

私は、先ほど同制度に管理委託をしている施設のうち、委託前とその後で特段の事情の変化はないのかということは、全国的に有名であります笠間クラインガルテンについてですが、制度上1年契約で最長5年と定めてあるわけですが、そのうち初回の1年契約中や、また再契約更新の中で中途解約などがあったか、具体的に答弁していただきたい。

結果として、指定管理者制度の公の施設と委託先の選定に対する見きわめを改めて精査すべきであると私は考えております。市長に、ぜひこのことについては、今後の指定管理者制度に移行するに十二分な精査をしてもらいたいと思います。

それはなぜかということ、茨城県のある市で、やすらぎの森みたいなのを民間に委託しましたね。だけど、今、市長も知っているとおり返そうじゃないかというお話がある。だから、今、全国、茨城県でも、とにかく何でもいいから指定管理者にして人員を削減する。これは削減しても、その人員は自然と市役所へ戻るわけですから、何人減らして何人人件費が安くなったというのは計算上のことであって、そうだと思うんです。これはひとつ、今後のことも私は、なぜといったら、このやすらぎ、指定管理者制度について町民からのお話を聞きました。あそこぐらいは指定管理者制度にしないで残したらいいんじゃないですか。

なぜかといえば、あそこの施設は、私も暑い日に土用中お葬式に行って、暑いんじゃないかと。ところが、市役所が28に設定しておりますのでと、こう言うそうです。だけど、あそこには狭い部屋に何百人と正装して入っているわけですよ。で、聞いてみると、全館一斉に冷房、暖房が、各部屋で調整するんじゃないんですね。一回つけたら、使わない部屋も全部冷房、暖房がついちゃうんです。そういう問題もあるし、あそこは私も頻繁に行きますが、市民の方も、あそこぐらいは指定管理者にしなくてもいいんじゃないかと、こう聞いておりますので、ひとつ参考的に市長お願いします。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） まず、クラインガルテンのことにつきましては、私の答弁の後、担当部長から答弁をさせていただきたいと思います。

指定管理者制度の導入につきましては、ご承知のとおり効率的な、効果的な運営、そして利用者に対するサービスの向上、さらには施設の有効活用、こういうものを目指して導入をしておるわけでございまして、これらの効果が直接的に出やすいものとか、中には出にくいものとか施設によってはいろいろあるかと思っております。私どもとしては、指定管理者を公募いたしまして、指定をして、運営の状況を1年ごとに報告をさせて、そして改善点があれば、しっかりと改善指導をしていきたいなと思っております。

その中で、議員がおっしゃるように、指定管理業者の選定に対する見きわめをしっかりとすることは、私も当然だと思っております。

先般、お近くの城里町では、入浴施設が指定管理者導入をしていて指定管理者側が一方

的に契約を破棄すると、そういう状況の例もございますので、今後、指定管理者導入につきましては、今まで同様、またそれ以上しっかりとした業者の選定をしてみたいと思っております。

それと、もし仮にああいう場合が出たことを考えますと、私としては、契約内容をしっかりと精査しておくことも必要ではないかなと考えておるところでございます。

一方で、先ほど部長に質問がありましたように、今後すべての施設かということ、それについては十分検討をしていかなければならないところもあると思います。

例えば80施設の中には、公民館とか、図書館とか、歴史資料館とか、こういう施設もございます。こういう施設が指定管理者の導入に適するのかなのかというのは、私はしっかりと十分議論をしていかなければ、結論はまだ出せないのではないかなと考えておるところでございます。

それと、最初の2回目の質問のとき、私に対しての質問だったのかなと思いますが、ちょっと答弁をさせていただきたいと思います。

基金についてのお話でございますが、基金につきましては、先ほどありましたように4億2,600万円強の基金があるわけございまして、これは合併時にそれぞれの市町村が大切に基金として残しておいて、新市に引き継いでいただいたお金でございますので、我々としては1円たりともむだに使わないと、そういう考えで使用していくことが前提になるわけでございます。

そういう中で、町田議員おっしゃるように、何割か、半分か、6割か7割かわかりませんが、基金を崩して、例えば市民に役立つ施設とか何かをつくったらどうだという考え方も一つの案ではないかなと思っております。ただ、現在のところ、正直申しまして、そういう案については持ち合わせてはおりません。

今、笠間のまつり、友部のまつり、岩間の産業祭等々につきましては、この三つの事業ともそれぞれ地域の事業としては大変重要な事業でございますので、これを基金から出さないということになると一般会計から出すべき問題になってしまうので、いずれにせよ税金を使ってやるということには変わりはないわけでございますが、この基金を取り崩しての使い方につきましては、市民の要望がどういうものがあるかというのもいろいろ把握した上で、今後の課題として検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 町田議員から再々質問の中で、クラインガルテンの契約の件につきましてご質問をいただきました。

まず、クラインガルテンでございますが、ちょうど運営8年目に入っております。区画数でいいますと50区画ございまして、基本的に1年契約、最長5年まで延長できるというシステムで進めております。

そういう中で、まず、一番最初の年度なんかは、別荘感覚のような人も中にはおりました、そういう中では、イエローカード、あるいはレッドカード、利用状況等々を把握しながら出して進めております。

そういう中で、当初はそういうことがあったんですけども、ずっと順調に来ておりましたけれども、19年度、今回で切りかえのときにドタキャンがございまして、うちの方としては、11月末の時点で、継続するかしないかを決めます。そして幾つあくか。そしてまた5年生なんかいると当然出なくちゃなりませんから、そのあいた部分と出る人を含めて募集するわけです。その募集する中においては、基本的に利用計画書を出していただきます。そこをどんな形で使うか、うちの目的に沿った中でどういうふうにやりたいかということを書いていただいて、その後面接をします。そして、質の高い利用者を入居させていくと。そして、やはり地域との交流を活性化しながら、うちの方の当初もくろみであります目的に沿った形で運営してもらおうということが、うちの方の考えでございます。

契約も、今回、特に1人がベトナムの方に転勤になったという人もございます。また、千葉の方ですが、名古屋の方に転勤になったということで、二組は、それは会社の方の転勤で仕方ないと思うんですが、1件だけ、2月の多分下旬だったと思うんですが、ドタキャンで継続しないというようなことがありましたので、イエローカードを出す、出さない以前の問題として、そういう問題が1件起きたのが現実でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 質問は3回でございますが、時間もあるし、先ほど発言が漏れたということで、特別許可いたします。どうぞ。

17番（町田征久君） 特別に許可をもらったので、今、産業経済部長のお話の中で、1件だけですね。ベトナムと名古屋の転勤はいいとして、1件については、何か人と人との問題があって解約したという話を聞いています。だから、知っているんでしょうよ。産業経済部長は、知っていても、これこれこういうわけで解約したというようなことは言えないんでしょう、この場では。言えないんですね。後でそっと聞きますから、私もお話ししたいことがあるから、公の場で言えないような問題であります。

では、議長、以上をもちまして私の一般質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 17番町田征久君の質問を終わります。

次に、13番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

13番（萩原瑞子君） 13番萩原瑞子でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、戦没者追悼式典についてお伺いいたします。

去る8月23日に、市主催によります戦没者追悼式典が厳粛な雰囲気の中でとり行われましたことは、万感の思いでありました。過去2回の式典に参列し、今後の式典のあり方に大きな課題があるように感じましたので、以下のとおりお伺いいたします。

1、戦争の悲惨さと恒久平和を後世にどのように伝えていかれるのか。

2、過去2回の式典の参列者の人数はどのくらいですか。先ほど前の一般質問者の中で年度の参加人数が350名ということは聞きましたので、昨年と比べてことは少なかったのか多かったのかということをお伺いしたいと思います。

3、市内の小中高生に戦争と平和への思いについての作文を式典で発表してもらってはどうか。あるいは戦争体験者の話や過日行われました朗読の会などでの戦争の悲惨さを伝える発表の場をつくっていただいてはどうか。

二つ目の質問といたしまして、クールシュヴェール国際音楽アカデミーinかさまについてお伺いいたします。

今年度で第4回の開催も、多くの受講生をお迎えし、盛大に開催できましたことを大変うれしく思います。開催期間中に行われました街角コンサートは、身近なところで音楽を楽しむことができ、名実ともに文化交流都市を掲げる笠間市にするための重要なイベントになりつつあると思います。

しかし、市民の中にはこの催しを理解していない方が大勢いるのも事実であります。

そこで、市の考えを以下のとおりお伺いいたします。

1、合併前の友部町で始まったわけですが、現市長の体制においては2回開催し、来年度は節目の5回目を迎えることとなります。これまで開催した過去4回についての感想と今後どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

2、過去4回の受講生の中に市内からの参加者は何人くらいいたでしょうか。

3、市内小学校では金管バンド、中学校では吹奏楽で音楽を楽しみ学ぶ生徒が大勢いるわけですが、コンクールへの出場を目標に懸命に練習している生徒に対し何か支援をしていただき、音楽部門のレベルアップを図っていただけないでしょうか。

三つ目といたしまして、郵便物にはがきの利用についてお伺いいたします。

市の財政が厳しい中で、あらゆるところで経費削減が行われていることに敬意をあらわします。

郵便物にかかわる経費は、平成19年度の実績の決算を見ますと、総額で約5,270万円かかっております。市からの郵便物を見ると、会議の通知などで用紙が1枚入っているだけでも封筒で届き、80円かかっております。これをはがきにすれば50円で済み、30円の経費が削減につながります。受け取る方も、はがきの方が見やすく、ごみも少なくなり、環境にもよいのではないのでしょうか。会議等の通知文などは積極的にはがきを利用し、30円を大切にしていきたいと思いますので、担当部長にお伺いいたします。

以上、三つの事項についてお尋ねいたします。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 13番萩原議員のご質問にお答えいたします。

初めに、戦争の悲惨さと恒久平和を後世にどう伝えるのかとのご質問でございますが、戦争の悲惨さによる多くの犠牲者の上で今日の我が国の繁栄がもたらされているのを強く自覚するとともに、時代を経ても風化することなく後世に伝えることは、現代に課せられた使命であると思います。

市といたしましては、追悼式を通して、恒久の平和と戦没者の冥福を祈るとともに、遺族会や教育委員会との相互協力のもと、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを後世に伝えてまいりたいと考えております。

2番目に、過去2回の式典の参列者数でございますが、平成19年度は平日に実施いたしました、約380名の参加をいただきました。平成20年度につきましては、多くの方に参加いただくため土曜日を設定いたしましたが、約350名の出席でございました。

今後とも、多くの方に参加いただけるよう創意工夫してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

式典の中で、小中高生の戦争と平和への思いを作文にして発表の場をつくるのはどうか、また戦争体験者の話や戦争の悲惨さを伝える発表の場をつくってはとのご提案でございますが、戦争を体験した方のお話を伺うことは、戦争と平和への思いを考えるために大切なことですので、教育委員会としましては、毎年夏に、友部公民館の事業といたしまして筑波海軍航空隊の写真展や戦争体験者による講演を実施しております。今年度は、元神風特攻隊の方にご講演をお願いいたしました。

お尋ねの戦没者追悼式についてでございますが、この式典は、戦没者の御霊に追悼の意をささげるという趣旨でございます。遺族の方々の戦没者に対する思いを大切に、恒久平和を願う厳粛な式典でございます。

このようなことを関係課と協議した結果、遺族の思いを大切に、あくまでも厳粛な式典の開催を重視したいという結論に至ったところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 萩原議員のクールシュヴェール音楽祭についての質問にお答えをしたいと思います。

クールシュヴェール国際音楽アカデミーは、合併前の旧友部町時代に始まり、合併後、新市笠間市で引き継ぎ開催しているアカデミーでございます。

ご承知のとおり、世界で活躍する若手音楽家の育成と音楽によるまちづくりという大きなテーマを掲げて、現在まで4回開催してまいりました。当初は、アカデミーレッスン、

講師コンサート、街角コンサートで始まり、2回目からは、セミレッスン、講師による音楽公演会を始めました。3回目からは、受講生によるミニコンサートを実施しております。これらは、より多くの市民の方に音楽に触れていただくための取り組みでございます。

また、このレッスンの卒業生が18年度ポーランドの国際バイオリンコンクールで1位を初め、4人上位に名を連ねる快挙もあり、まさに世界に飛躍するきっかけとなったものと思っております。

私の感想といたしましては、このような世界最高級の音楽イベントが笠間市で開催されていることは、市の誇れる事業の一つだと思っております。ご指導いただいている先生方、世界的に活躍されている方ばかりであり、質の高さも大変素晴らしいものがあると思っております。第1回目から開催に当たられた関係者の皆さんには、感謝を申し上げたいと思っております。

同時に、これだけのイベントが市民の皆様によく知られていないという感じも抱いております。音楽文化というもので、なかなかなじみにくい傾向にありますが、文化交流都市を目指す笠間市にとっては大変重要であると認識しております。

また、この事業は多くの人たちに支えていただいていることも実感しております。実行委員や協賛企業の皆様、茨城県、ボランティアの方々、友の会の方々、サポートスタッフ、そして議会の皆さん方々の協力により、音楽によるまちづくりの形がつくられつつあるなど実感しております。

一方で、課題もたくさんございます。特に財政面の課題ですが、収入としましては、受講料、コンサート入場料、各財団からの助成金、市の補助金、そして企業の協賛金となっております。協賛金は収入の3分の1を占めるために、継続して協賛いただかなくてはアカデミー自体が成り立っていきません。

以上が、今後の課題も含めた私の感想であります。

今後の進め方については、できるだけこのアカデミーを長く続けていきたいと考えております。レッスンばかりでなく、講師コンサートや街角コンサートなどを充実させ、市全体が音楽をキーワードにした地域一体となって活気づいていくことを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

それには、市民の方々への浸透と安定した財源の確保が必要不可欠であります。県内外に周知してもらうためにも、PRの充実やら、広報の充実に努めながら、もっと多くの市民の皆さんに関心を持って参画していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

受講生として市内からレッスンに参加された方は、第1回目のときにピアノクラスで1

人、4回目のときにバイオリンクラスで1人参加しております。

また、第2回目から、アカデミーレッスンとは別メニューとしまして、アカデミー講師の方々の好意によりまして小中学生のセミレッスンを行ってまいりました。このセミレッスンの市内からの参加者は、第2回のピアノクラスが13名中12名、バイオリンクラスが6名中3名であります。第3回目では、ピアノクラスが16人中13名、バイオリンクラスが8人中1名でありました。第4回では、ピアノクラスが16人中12名、バイオリンクラスが5人中1名であります。

次に、市内の小中学校、金管バンド、吹奏楽に対する支援についてのご質問でございますけれども、ご存じのように、市内小中学校には、金管バンドが10小学校、吹奏楽が五つの中学校で取り組んでおります。コンクール等で毎年優秀な成績をおさめておりまして、ちなみに、今年度は友部第二中学校が東関東大会に出場し、友部小学校が関東大会、東関東大会に出場することになっております。

児童生徒の中には、自分で楽器をそろえて練習している子もおりますけれども、市といたしましても、毎年限られた予算の中で高額な金管楽器を中心に楽器を購入し、整備を行っているところでございます。

楽器の購入状況ですけれども、平成19年度の実績で小学校で197万円、中学校では311万3,000円となっております。

また、特に保護者の経費負担を図っておりまして、全国大会、関東大会に出場した場合には、笠間市立小中学校児童生徒各種大会参加補助金交付要綱に基づきまして、交通費、宿泊費等について補助を行っております。平成19年におきましては、小学校で4大会に出場しておりまして、その支援金額は200万4,000円でございます。中学校も同じように4大会に支援しておりまして、その金額は104万5,000円の支援を行ったところでございます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

郵便物に、はがきの利用をふやしていくべきではないかのご質問でございますが、このことについては、個人情報保護の観点から問題があるものや文書の情報量が多いものなどを除き、会議の開催通知など簡易なものについては、当然はがきを利用しているところでございます。

平成19年度のはがきの差し出し数は32万9,531通で、全体の郵便差し出し総数78万897通の約42.2%でございます。

現在、郵便物の収受発送については総務課で集中管理をすることにより、事務の効率化を図っております。特に、発送においては、区内特別郵便などの各種郵便割引の適用や各課から出される同一あて先への郵便の取りまとめ発送、また今回のご質問にあるはがきの

利用の推進による経費削減を図っており、平成19年度郵便料金は、前年度に比べ約335万円の減となっております。

今後は、すべての職員が郵便料の経費削減や環境への配慮に対する意識をしっかりと持つよう周知を徹底し、全庁的にはがきの利用推進を図っていきたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 13番萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） 戦没者追悼式典につきましてご答弁いただきました。質問の中で、出席者の人数は昨年と比べてどうかというのにはご答弁いただけなかったように思うんですけども、ありましたか。ごめんなさい、聞き漏れまして失礼しました。

なぜかといいますと、今回、式典が終わりました、その後あそこに参列された遺族の方たちと何人かお会いする機会がありまして、昨年より出席者数が少なくなっているし、出席者の平均的年齢を見ても大分上がっているの、これがあと何年市としては続けていただけるんだろうかというお話もいただきました。ですから、私は今回質問したわけなんですけれども、戦後63年過ぎますとどうしても遺族の方も高齢化しておりますし、自然と出席される方というのは限られてきますし、出席率も悪くなってくるのは当然ではないかと思っております。そして、このまま続けていくと、本当に来年はどうか、再来年はどうかという思いがありまして、今回質問したわけなんです。この戦没者追悼式典、本当に厳粛な中でとり行われておりますけれども、これを何とか後世に伝える意味を兼ねて、別な式典というか、これと同時に平和の式典とかそういったものにして、若い方たちも、そして小中学生もあそこに参加できて、ともに今の平和の大切さというものを同じに考えていかなければならないときが来ているのではないかなと私は思っております。

今回、平和の祭典でありますオリンピックが北京で行われましたけれども、その開催中にもかかわらず世界では戦争が行われているということ、私ども日本におきましては本当に実感としてわきまませんので、そういう点でも、やはり後世にしっかりと伝えていかなければならないのではないかなと思っておりますので。笠間公民館、500名入る会場ですから、何とかその策を考えていただきたいなと考えております。

そういった策としては、来年度としてはどういうものをお考えになっているのかというようなことまでは、お考えではないでしょうか。

小中学生の作文をとすることは、ことし市長と中学生によるサマーミーティングというのがございましたね。そのときに私も傍聴させていただきましたけれども、中学生がとってもしっかりした発言をされておりました。ですから、平和とか戦争に対する作文等も本当に立派なものができるんじゃないかなと思っておりましたので、そういう点もつけ加えさせていただきます。ぜひ来年の策を考えていただきたいなと考えております。

次に、クールシュヴェールなんですけれども、私もずっとこの開催に当たりまして、開会式、閉会式に参加させていただいております。本当に全国から、このアカデミーには受講生が待ちに待ったという形で参加されている姿を拝見して、笠間市もすごいことをして

いるんだなという思いを持って見ておりました。

バイオリンとピアノというのは、ピアノというのは私どもある程度習っている方おると思うんですけれども。バイオリンに関しては、本当にこれは庶民的というよりも、バイオリン1台というんですかね。あれ一つ1,000万円もするというものを持っていらっしゃる受講生ですので、なかなかこれは庶民的でないなという感覚を持っております。

笠間でこれだけの国際アカデミーをやっているわけですから、それと同時に、小中学生初め、音楽の部門の文化をレベルアップしていただきたいなどという思いを持ちまして、一般質問をしたわけでありまして。

先ほど教育委員会の方からは、毎年のように楽器の補充などもしていただいていますし、大会に行くときの交通費などの補助金もいただいているということは、本当に私もうれしく思います。また、去年の市民懇親会のときですか、多分お子さんが吹奏楽をしている父兄の方だと思うんですけれども、吹奏楽を子供がしていて、指導者の方がいらっしゃらないということで、どうかそういった指導者の方も派遣していただけないかななどという要望があったと私は記憶しております。そういった点にも、もっとよく学校等と連絡を取り合っていただきたいなと思っております。その点につきまして、去年の父兄の要望もありましたので、ちょっとお伺いしたいと思っております。

文化に対しましては、笠間市としては、絵画部門も美術館がありますし、陶芸部門も陶芸美術館がありますし、また神社仏閣もたくさんありますので、この音楽というものが笠間市に位置づけば、もっともっと文化都市というものを宣言できるものではないかなと思っております。市長さんもこのアカデミーを続けていくという意気込みはですので、ぜひとも市民にもっと浸透し、財政面でも、もっと市民から、多くの企業からも融資していただけるように、市としても頑張っていただきたいなと思っておりますし、また私個人としても、いろいろなところで積極的にPRしていきたいなと思っております。

あと郵便物にはがきをということですが、そんなにたくさんの数のはがきが利用されているということをおはちょっとびっくりしました。

私も幾つかの会に入っております、本当に毎日のように会議等の案内が来ますけれども、本当にはがきというのは少ないんですね。それで、個人情報ということもおっしゃいましたけれども、会議の案内等に個人情報はどうかという思いがあります。私も入っている団体でも、予算がないということで会長さんが考えまして、この会は何年も前からのはがきを利用して案内をいただいております。結構はがき一枚というのは、こんなに細かく入るんですね。ですから、ある程度のものがこの中に入りますので、はがきで私は十分な方法だろうと思っております。

それと、別な会では、やはり予算がないということで考えたんですけれども、今、初めてわかったんですけれども、郵便物が総務課で集中して出すということですね。ある会では、その案内を出すときに、自分の会でお金がないから、総務課に持っていけば集中し

て出してくれるからということで80円の封書で出すんですね。はがきの買い置きがないから、総務課に。だから封書で出すんですよということも私伺いました。また、市の中では職員間でそういうものが徹底していないんだらうなということで私は質問いたしましたので、ぜひともはがきの買い置きも置いてあるということなので、たかが30円、されど30円ですので、はがきで済むものはがきを利用していただきたいなと思っております。

以上でございますので、第2回目の答弁としては、追悼式における来年度からの課題をどのように考えていらっしゃるのか、それだけお伺いしたいなと思っております。

議長（石崎勝三君） 福祉部長。

福祉部長（岡野正三君） 福祉部といたしましては、いかに多くの方に参列していただけるようにするのが一番の課題であると思っております。そのような中で、参列者を多くの方いただくことによって、後世に伝えることができるのかなとも思っております。

そのような中で、今後とも引き続き遺族会や関係機関と協議を重ねてまいりたいと思っております。よろしくご協力いただきたいと思います。

議長（石崎勝三君） 13番萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） 遺族会の方もそうですけれども、そのほか筑波航空隊とかいろいろなところでそういった啓発運動をしている方もいらっしゃいますので、そういう方も一緒に、笠間市としてどのような形で協力していただけるのかを考えていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 13番萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、2時10分に再開いたします。

午後2時10分休憩

午後2時12分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番小磯節子君の発言を許可いたします。

1番（小磯節子君） 1番小磯節子です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

農業を取り巻く情勢は、食料の多くを輸入に依存し、また経済成長が鈍く厳しい状況にあります。さらに原油価格の高騰により肥料、資材等も同じく生産農家は大変な現状にあります。市としてもさまざまな対策を講じているようですが、そこで質問をいたします。

一つ、原油高騰緊急対策事業として補助金は200万円計上しているようですが、どのような事業団体に使われているのでしょうか。例えばナシ、クリ、梅などのほかの生産団体に対して補助金を交付するなどの対策を講じる考えはあるのでしょうか、お伺いいたし

ます。

二つ目に、市として、地域の農産物に付加価値を付して、より高く販売するための施策はありますか、お伺いいたします。

三つ目に、食の安全性が今日ほど叫ばれているときはないのではないのでしょうか。特に、安全な野菜には土づくりが重要です。このような取り組みをどう考えているか、やはりお尋ねしたいと思います。

4番目に、過日、東京都江戸川区南葛西第二小学校の5年生123名が、クラインガルテンにて田植えの体験学習に訪れました。これを見て、大変すばらしいことだと感じたところですが、本市としても、地元の子供たちが農業の体験学習を取り入れてはどうかと思うが、いかがでしょうか。

以上、4点のことについてお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 1番小磯議員のご質問にお答えいたします。

依然として厳しい農業情勢の中、市としての農業振興対策について、例えばナシ、クリ、梅、カキなどの生産団体等に対して補助金を交付するなど対策を講じる考えはあるのかとの質問がございました。

市といたしましては、本年度、生産部会等への事業費の一部補助など、総額で568万4,000円の補助金を予算計上しております。また、今回、原油高騰対策として県が行う施設園芸省エネ緊急対策事業をいち早く導入し、市の上乗せ補助を今回の9月の補正予算に盛り込んだところでございます。

生産団体等へ交付する補助金につきましては、市の補助金交付規則及び当該事業補助事業の実施要綱等に基づき、今後も生産団体等の要望を把握し、補助金の交付に対する投資効果、公益上の必要性を明確にしながら、事業費補助を中心に対応していきたいと考えております。

次に、市として、地域の農産物に対して付加価値をつけて高く販売する施策はありますかのご質問でございますが、昨年度策定いたしました笠間市農林業振興基本計画に基づき、笠間産コシヒカリを初め、クリ、菊など本市の顔となる主要な農産物を農業関係団体と連携を図り、総合的な戦略のもとに地域ブランド化を推進していく計画であります。

本年度の事業といたしましては、市内で生産される農畜産物を市内料理人及び消費者に紹介する地域農産物PR事業、あるいは生産者、菓子業者及び陶芸家の方々がそれぞれの分野での発表展示など多様な面からのクリのPRを行うため、かさま新栗まつりを昨年に引き続き実施いたします。本市で生産される米、クリ、梅は市場出荷がほとんどでございまして、加工分野が非常に弱く、加工技術の研修や消費者ニーズを的確にとらえた戦略が不可欠と考えております。

次に、安全な野菜には土づくりが重要です。市として、これらの取り組みをどう考えているのかとのご質問でございますが、市では、安全安心な農産物を求める消費者のニーズの高まりに伴い、これまで以上に土づくり及び農薬や化学肥料を低減するエコ農業茨城を県と連携して推進しております。また、稲わらのすき込みや堆肥の施用を勤めており、野菜農家等の求める堆肥の生産や土壌診断に即した的確な施肥などのための課題解決に向けて推進体制の組織化が必要なことから、畜産農家と野菜農家等が連携し、土づくり運動推進協議会の立ち上げに向けて現在協議を進めております。岩間地区において土壌診断に基づく土壌改良を行い、栄養分やミネラル分などのバランスのとれた健康な土づくりのために活動している団体に補助しております、農産物を通して市民の健康増進を図っていく観点から、今後市内全域に広めていく考えでございます。

土づくりは環境と調和のとれた農業生産活動の基礎でもあり、その重要性に対する認識を深めるため普及啓発活動を進めるとともに、土づくりを通じて化学肥料、農薬の低減を図り、環境負荷の軽減に配慮した循環的な農業のさらなる推進に努めてまいります。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 農業の体験学習についてのご質問にお答えしたいと思います。

最近では、都会に限らず、緑豊かな笠間市においても、子供たちが家庭で農業を体験する機会が少なくなってきました。

笠間市では、市内全小学校において、総合的な学習の時間の授業を中心に、畑作、稲作の農業体験学習に取り組んでいるところでございます。子供たちが土に触れる機会を設け学習を進めるに当たっては、地元の方に指導していただいたり、収穫祭や3世代交流事業を行って、栽培した作物を地域の方と一緒に会食などして地域との交流も広がっております。

子供たちにとって、農業体験学習を通して、土を耕し、種まきから作物を育てる過程、収穫、そして食べるまでのすべての体験を通じて、自然、土、作物に触れる農業のすばらしさを実感してもらうことは何よりかえがたい経験であります。これからもさらなる充実を図りながら、継続して事業を行ってまいりたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 小磯節子君。

1番（小磯節子君） いろいろと意見を述べていただきまして、すばらしく、ああ、やってくれるんだなと思うような気もいたします。

1番に対しては、ナシ組合の場合なんですけど、今、本当に愛宕山のふもとではナシの生産がされておりますけれども、大好きいばらきのときに、少しあそこの辺をハイキングをして散策したんですけども、ネットなんか物がすごく破れちゃっているですね。そういうところを支援していただければ、これからの農業育成にもプラスになっていくのかなと、明るい希望も見えてくるのかなという気もいたします。部長の方からそういう支援はする

よというふうなお話もありましたので、それを聞けば、これからの明るい農業、農村もできるのではないかなと思います。

二つ目にしましては、付加価値をつけて、最近、市は加工部門をいろいろと進めておりますけれども、そういう面に関して、市と、農協と、県の機関であります普及センター、そして生産者、これが一つになって付加価値をつけた生産ができるような方向位置づけを一丸となって。私が思うには、市役所は市役所の部門で生産者に、農協は農協で生産者に、普及センターは普及センターで生産者にと、ばらばらなんですよね。その辺の調整を役所として出して、それを一つになった大きな輪でできれば、もっといい付加価値をつけた農産物も皆さんに提供し、また直売などもできて、うまく潤った環境づくりができるのではないかなと思います。

3番目の土壌診断については、診断機を買うような予算も市ではとりましたけれども、そういう面において、土壌検査、農産物育成会という合併前に岩間の方で立ち上げてあります。そういう補助的なものもありますけれども、この件に関して、会員は80名、それで診断を行っているというのが現在40名ということも聞きました。そういう診断についても、機械を買ったならば、これは自分の考えなんですけれども、農協に預けて、あとは今言ったように一つの大きくなった輪で、そういう協力体制で農業の方もできるのではないかなと思います。そういうところも少し考えていただいた農政行政であればいいなと思っております。

そしてまた、ミネラル補給という言葉も部長の方からも出ましたけれども、西会津の方へ行って研修をしてきましたけれども、補助政策のときに笠間市はある程度1団体なので見直しの設定とか終止符の設定というお話もされましたけれども、西会津の方では1団体にゆだねて、それから広げていくというようなことを副町長が言われたんです。まさにその差は笠間と西会津、やはり実行しているところは違うなと私はそのとき感じてきたんですけれども、1団体が一つずつやっていて、それに大きな輪を持った笠間市にしていくのが、これからの笠間市の農政のあり方ではないかなと思います。どうぞそういうことをお含みになって、これからの農業農政しっかりとやっていただいて、農業をしてよかった、またやめないでいてよかったというような農業体制を市の方でしっかりとやっていただければいいなと思っております。

また、クラインガルテンにおいて体験学習なんですけれども、この件におきましては、東京のグリーンツーリズムの一環として来たそうです。そういう中で、子供たちが本当にあの雨の中を喜んで田植えをしたんです。今度は10月3日には稲刈りに来るんです。そういう田植えから稲刈りまでの一連の体験、食の教育を深めていくのには、やはり心に残る、もっと米を食べたいとか、農業をもっと知りたいというのが大切な子供の教育の一環ではないかなと思っておりますので、そういうところをこれからも、国や県の施策もありませんけれども、笠間独自のもので、農業に関しても教育に関しても、笠間市独自のものも

一つはあってもいいんじゃないかなと思っております。

どうぞ、そういうことをこれからもきちんと、皆さんが本当にやっていてよかったとか、これからの教育がこういうふうにできてよかったというようなことをできるようにお願いいたしまして、雑駁な質問なんですけれども、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 答弁は要らないんだね。

1 番小磯節子君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、引き続きあす本会議を開きますので、ご参集ください。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後 2 時 2 8 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 杉 山 一 秀

署 名 議 員 柴 沼 広